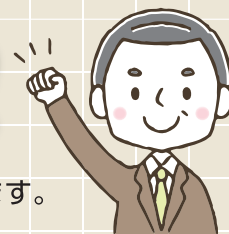




環境・省エネ支援制度



事業所の皆さまが自社の課題に活用できる姫路市の支援制度をご紹介します。

姫路市中小企業等省エネ設備導入支援補助金

新規

エネルギー価格高騰により厳しい経営状況にある中小企業等を支援するため、省エネ設備への更新を行うことで、エネルギーコストの負担軽減を図るとともに、カーボンニュートラルへの取り組みを推進する中小企業等を応援します。

■ 自社の省エネ設備導入を進めたい事業所さま

→ 下記**1**をご覧ください。

募集期間 令和5年5月25日(木)～8月31日(木)まで

■ 中小企業の省エネ設備導入を支援したい事業所さま

→ 下記**2**をご覧ください。

募集期間 令和5年4月20日(木)～8月31日(木)まで



▲ 詳細はこちら

1 姫路市省エネ設備導入支援補助金の申請について

令和5年5月25日(木)から「姫路市中小企業等省エネ設備導入支援補助金」の申請を受け付けます。

補助金申請者の要件

中小企業者、個人事業主、中小企業団体のいずれかで、市内に本社（個人事業主にあつては主たる事業所、中小企業団体にあつては主たる事務所）を置いていることなど

補助対象経費

本市が指定するLED照明、エアコン、冷蔵・冷凍庫、温水器の更新費用

補助金額

- ①補助率 補助対象経費の1/2
- ②補助金の上限額 従業員数×10万円（最大200万円）

補助金申請期間

令和5年5月25日(木)から令和5年8月31日(木)

※予算額に達した時点で申請受付を終了します。

※補助金申請に関する募集要領、様式等については、5月上旬に姫路市ホームページにて公開予定です。

補助金申請方法

郵送で申請書類を下記まで提出してください。

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

姫路市中小企業等省エネ設備導入支援補助金事務局（姫路市産業振興課内） 宛

2 姫路市省エネ設備販売登録事業者の登録受付について

「姫路市中小企業等省エネ設備導入支援補助金」を申請するには、省エネ設備販売登録事業者から省エネ製品を調達いただくことが必須条件となります。

申請に先立ち、令和5年4月20日(木)から、省エネ製品の調達先となる事業者の登録を受け付けています。

登録事業者の要件

令和5年4月1日以前より姫路市内に店舗または事業所の所在地があり、令和4年12月末日以前より独立して営業していることなど

登録受付期間

令和5年4月20日(木)から令和5年8月31日(木)まで

登録方法

郵送で申請書類を下記まで提出してください。申請要領、様式等については姫路市ホームページにて公開しています。

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

姫路市中小企業等省エネ設備導入支援補助金事務局（姫路市産業振興課内） 宛

姫路市新産業創出支援補助金

新規

新産業の創出を図るとともに、事業者の産業競争力を高めるため、半導体、水素、電池関連製品等の実用化に向けた研究・開発・実証の取り組みに対して助成を行います。

補助対象事業者 中小企業者、個人事業主、中小企業団体のいずれかで、市内に本社（個人事業主にあっては主たる事業所、中小企業団体にあっては主たる事務所）または研究所・工場（新製品・新技術の研究もしくは開発機能を有する）を有する事業者

補助対象事業 半導体、水素、電池関連製品等の実用化に向けた研究・開発・実証の取り組み

補助率等 (1) 補助率 補助対象経費の2/3
(2) 補助金の上限額 ・単独枠（単年度事業） 150万円
・コンソーシアム枠（単年度事業） 600万円
・コンソーシアム枠（2か年度事業） 900万円
※コンソーシアム：市内の中小企業と大学等の共同体
※2か年度事業の2年目は、令和6年度予算の成立を前提とします。

補助対象経費 原材料費、機械・工具購入費、外注加工費、直接人件費、調査費、共同研究費など

申請受付 令和5年5月12日(金)から令和5年6月20日(火)まで

※受付終了後、審査を行い、令和5年7月に補助対象事業者を決定します。

※「姫路市新産業創出支援補助金募集要領」の詳細については、令和5年5月上旬に本市ホームページに公開予定です。



▲詳細はこちら

問い合わせ先 姫路市 産業振興課 TEL 079-221-2506

温室効果ガス排出量可視化ツールの導入支援 新規

温室効果ガスの排出量を可視化するツールを導入する事業者への助成。

補助率 1/2
補助上限 10万円

次世代自動車の普及促進

電気自動車または燃料電池自動車を導入する事業者への補助。

補助額 EV 20万円、FCV 50万円

事業所用太陽光発電設備等の導入促進

市内事業所に太陽光発電設備（蓄電池併設含む）を設置する事業者への補助。

補助上限 500万円

環境関連規格認証取得支援事業

グリーン経営認証・ISO14001・エコアクション21の環境に関連する規格の認証を新規に取得した場合に、審査登録機関に支払う費用の一部を助成。

補助率 1/2
補助上限 10万円

問い合わせ先 姫路市環境局 環境政策室 TEL 079-221-2462

5/10

環境・省エネ支援メニュー説明会

この度、当所では姫路市が実施する環境・省エネルギー対策（事業所向け）を目的とした支援メニューを紹介する説明会を開催します。当地域の事業者のエネルギーコストの負担軽減を図るとともに、環境・省エネを含めたカーボンニュートラルに向けた取り組みの促進を図ります。

日時 2023年5月10日(水) 13:30～14:30

形式 オンライン開催

※オンライン視聴方法や当日使用する資料は、お申込みの際の個別連絡先（メールアドレス）にお知らせします。

内容 本記事紹介の支援制度6件（姫路市 ご担当者に説明いただきます）

問合せ先 中小企業相談所（産業政策担当）

TEL 079-223-6555 E-mail kougyou@himeji-cci.or.jp

https://www.himeji-cci.or.jp/seminars_events/23051001.html

※詳細は当所ホームページをご覧ください。

